

○博士後期課程

- (1) 環境共生学研究科博士後期課程の標準修業年限は3年とする。博士後期課程に原則として3年以上在学し、所定の単位を修得すること。（大学院学則第34条第2項参照）
- (2) 授業一覧に掲げてある必修科目を含め16単位以上を修得しなければならない。
- (3) 上記16単位以上の中には「特別研究」12単位（3年間を通じ）を含むものとする。
- (4) 上記(1)～(3)のほか研究指導教員の指導のもとに、博士論文を作成し、提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

① 必修	特別研究		12単位
② 選択必修	「生態系環境共生特別演習」	} のうちから2科目を 選択必修	4単位
	「居住系環境共生特別演習」		
	「食健康系環境共生特別演習」		
	計		16単位